

2 教 高 第 1 7 1 号
令 和 2 年 4 月 2 日

各 県 立 学 校 長 殿

高 校 教 育 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長
(公 印 省 略)

「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(通知)

このことについて、別添写しのとおり文部科学事務次官から通知がありましたので、お知らせします。

なお、令和2年3月27日付け元教高第14322号香川県教育委員会教育長通知「県立学校における令和2年度の教育活動の再開等について」によりお示した教育活動の再開等についての方針に変更はありません。